

1 対象者

- (1) 札幌市で回収した検体で陽性になった者全て（令和3年3月16日（火）から開始）
- (2) 市内の医療機関で検査した検体で海外渡航歴等のある者
- (3) その他保健所医師が認めた者

2 実施体制

毎日、札幌市衛生研究所において実施（令和3年2月28日（日）の陽性検体より検査開始）

3 検査の流れ

- (1) 行政検査（民間検査所など）で陽性判明（毎日）
- (2) 札幌市衛生研究所で変異株スクリーニングPCR検査で陽性判明（毎日）
- (3) 北海道衛生研究所で確定検査※（週2回程度実施）※国立感染症研究所に結果確認

4 公表

札幌市衛生研究所のスクリーニングPCR検査で陽性判明後に公表

5 陽性患者の取扱い

- (1) 入院
 - ・原則入院（ただし、症状等勘案して宿泊療養施設も可）
- (2) 退院の基準
 - ・PCRで2回陰性確認必須

6 検査実績

	①検査対象者 (診断陽性者)	②変異株 検査数	③変異株検査実 施数	③変異株 (+)	④変異株 (-)	検出限界 以下
2/28～3/15	385	59	15.3%	48	11	0
3/16～3/24	292	231	79.1%	85	130	16